

「LEC 宮本のはなまる道場（上乘せ年金1）」テキストから 第44回本試験【選択式】厚年法の出題が **論点的中** しました !!



LEC教材掲載内容（抜粋）

※実際の教材では赤字にはなっていません。

宮本のはなまる道場（上乘せ年金1） p.4 (RL12453)

国民年金基金 (法 133 条ほか)		厚生年金基金 (法 134 条ほか)	
裁定	国民年金基金	裁定	厚生年金基金
支給	国民年金基金	支給	厚生年金基金

本試験出題はこうでした！

選択式〔問7〕 厚生年金保険法の4

- 4 厚生年金基金が支給する年金たる給付及び一時金たる給付を受ける権利は、その権利を有する者の請求に基づいて、E **②厚生年金基金** が裁定する。

的中!